

京都市告示第 51 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和5年4月7日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人あすく	自立訓練(生活訓練)	工房あすく 2610900587	京都市伏見区深草 祓川町10-3H TOビル1階	令和5年3月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)